

令和6年度青森県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県における令和5年の水田本地面積は、7万4,200ヘクタールで、このうち約4割に当たる3万3,800ヘクタールで主食用米が作付けされている。

このほか、飼料用米や備蓄米、加工用米などの非主食用米が約1万5,500ヘクタール、次いで大豆が約4,800ヘクタール、飼料作物が約3,300ヘクタール、野菜が約2,500ヘクタールとなっている。

令和5年度は、飼料用米が約1,000ヘクタール減少した一方、備蓄米が約1,000ヘクタール増加したことにより、生産目標面積を達成することができた。今後は、飼料用米の複数年契約を支援することで、その定着を図ることとともに、新たな販路として期待される新市場開拓用米の拡大が重要である。

また、作付面積が拡大傾向にある大豆は、他県産と比べ収量が低いことから、ブロックローテーション等による生産性の向上を図るとともに、定着化を図った。

主食用米については、国内の消費量が減少し、全国各県のブランド米競争が激化している中、収量確保とともに良食味・高品質米の安定生産が特に重要となっている。このため、デジタル技術を活用した高精度な指導や食味コンクールによる良食味・高品質米生産への気運醸成が必要である。

さらに、労働力不足対策として、ロボット技術やICT等の活用など、効果的なスマート農業技術のスムーズな生産現場への導入を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

消費者ニーズの変化や経済のグローバル化の進展などの環境変化を見据えながら、本県の夏季冷涼な気象条件等を生かした収益性の高い野菜への転換や、水稲とのブロックローテーションによる大豆・麦の生産性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国産飼料として期待されている子実用とうもろこしの作付拡大を推進する。

また、畑地化によって転作作物の生産性の向上や定着化が見込まれる農地では、国の畑地化促進事業を活用し、畑地化への取組を支援していく。

なお、畑地化を進めるに当たっては、農地の効率的な利用を妨げることのないよう、関係機関との情報交換を密にしていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

デジタル技術の活用により「青天の霹靂」や「まっしぐら」等の良食味・安定生産を図るとともに、「はれわたり」の生産体制を整備し、作付面積を維持する。

(2) 備蓄米

作付前に米価が確定し、生産者の経営判断に有利なことから、引き続き県優先枠を活用していく。

(3) 非主食用米

水田活用の直接支払交付金を最大限に活用しながら、飼料用米や新市場開拓用米、加工用米等の非主食用米の作付けを推進する。

ア 飼料用米

令和5年からの複数年契約については継続的に支援を行うとともに、令和6年産の複数年契約についても新たに支援する。

イ 米粉用米

新品種「あおもりっこ」について、展示ほの設置や現地検討会の開催等により、米粉用米の安定生産と利活用拡大に向けて関係団体との情報交換を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米よりも取引価格が低いものの、国内市場の縮小が進む中、新たな販路として有望であることから、省力・低コスト技術を導入しながら取組の拡大を図る。

エ WCS用稲

品質向上や直播栽培等による低コスト生産に努めながら、取組の拡大を図る。

オ 加工用米

実需者への安定供給を目指し、取組の拡大を図る。

(4) 大豆、麦、飼料作物

ア 大豆・麦

他県に比べ収量性が低いことから省力・低コスト技術の導入と、高品質安定生産対策を徹底する。また、水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえ、団地化による生産性の向上を図りながら、地域における水稲の作付意向により、畑地化促進事業の活用支援又は水稲とのブロックローテーションを促し、継続的な拡大を図る。

イ 飼料作物

長期化が予想される輸入飼料価格の高止まりを視野に、国産飼料として期待

される子実用とうもろこしの作付拡大を図るとともに、畑地化により生産性の向上が見込まれる農地については、畑地化促進事業の活用を支援し、飼料作物の定着化を図る。

(5) そば、なたね

面積の維持に努めながら田畑輪換や排水対策の実施などの基本技術の徹底による高品質・安定生産と団地化による作業の効率化を図る。

(6) 地力増進作物

生産性向上のため、緑肥作物の積極的な導入を進める。

(7) 高収益作物

主食用米から野菜への転換に向けて、基盤整備ほ場の活用を促進するとともに、加工・業務用野菜の原料供給を念頭に置いた産地づくりを進め、取組の拡大を図る。

また、基幹品目であるながいも、にんにくについて、産地力の強化を図るため、優良種苗供給体制の強化や省力技術の実証開発に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	33,800		33,908		33,900	
備蓄米	5,661		5,600		5,600	
飼料用米	7,930		7,900		7,900	
米粉用米	12		15		15	
新市場開拓用米	321		520		920	
WCS用稲	788		790		790	
加工用米	787		790		790	
麦	550		535		505	
大豆	4,769	55	4,340	55	3,480	55
飼料作物	3,260		3,050		2,250	
・子実用とうもろこし	158		310		620	
そば	1,010	12	900	12	700	12
なたね	22		20		16	
地力増進作物	40		40		40	
高収益作物	2,620		2,419		2,003	
・野菜	2,493		2,300		1,900	
・花き・花木	37		35		31	
・果樹	6		5		3	
・その他の高収益作物	84		79		69	
その他	10,677		10,090		9,348	
畑地化	1,953		1,330		1,330	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の多収品種による複数年契約取組助成（R5年度からの継続分）	取組面積 （複数年契約面積）	（令和5年度）6,315ha	（令和7年度）6,315ha
2	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の多収品種による複数年契約取組助成（R6年度からの新規契約分）	取組面積 （複数年契約面積）	（令和5年度）6,315ha	（令和8年度）6,315ha
3	大豆 （基幹作）	大豆作付拡大助成	作付面積	（令和5年度）4,769ha	（令和8年度）3,500ha
4	子実用とうもろこし （基幹作）	子実用とうもろこし作付拡大助成	作付面積	（令和5年度）144ha	（令和8年度）620ha
5	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米の生産性向上メニュー取組助成	作付面積	（令和5年度）321ha	（令和8年度）920ha
6	にんにく、ごぼう、ながいも、だいこん、にんじん、ねぎ、えだまめ、かぼちゃ、キャベツ、ばれいしょ、アスパラガス、ブロッコリー、とうもろこし、こかぶ、たまねぎ（基幹作）（契約栽培への上乗せ助成はアスパラガスを除く）	高収益野菜作付拡大助成	水田作で新規に作付した8a以上の単年度拡大面積	（令和5年度）142ha	（令和8年度）150ha
			上記のうち、契約栽培に取り組んだ面積	（令和5年度）5ha	（令和8年度）5ha
7	そば、なたね （基幹作）	そば・なたね振興助成	そば取組面積	（令和5年度）1,010ha	（令和8年度）700ha
			なたね取組面積	（令和5年度）22ha	（令和8年度）16ha
8	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米振興助成	作付面積	（令和5年度）116ha	（令和8年度）338ha
9	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米複数年契約加算	作付面積	（令和5年度）24ha	（令和8年度）70ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 青森県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の多収品種による複数年契約取組助成（R5年度からの継続分）	1	8,000	飼料用米	生産性向上、複数年契約（R5から）
2	飼料用米の多収品種による複数年契約取組助成（R6年度からの新規契約分）	1	8,000	飼料用米	生産性向上、複数年契約（R6から）
3	大豆作付拡大助成	1	9,000	大豆	主食用米以外の水稲への輪作、作付拡大
4	子実用とうもろこし作付拡大助成	1	9,000	子実用とうもろこし	作付拡大
5	新市場開拓用米の生産性向上メニュー取組助成	1	8,000	新市場開拓用米	生産性向上
6	高収益野菜作付拡大助成	1	22,000	野菜	作付拡大
6	高収益作物作付拡大加算（契約栽培加算）	1	13,000	野菜	契約栽培
7	そば・なたね振興助成	1	20,000	そば、なたね	生産振興
8	新市場開拓用米振興助成	1	20,000	新市場開拓用米	生産振興
9	新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	生産振興

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。